

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 9 日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02419

研究課題名(和文) 1940年代の東アジアにおける日本児童文化受容とナショナリズムに関する調査研究

研究課題名(英文) Study on Japanese Children's Culture Acceptance and Nationalism in East Asia in the 1940s

研究代表者

米村 みゆき (YONEMURA, MIYUKI)

専修大学・文学部・教授

研究者番号：80351758

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：1940年代前後の日本の児童文化の受容について東アジアを中心に調査した結果、ノスタルジー研究の視点が有効であることがわかった。聞き取り調査では、当地の人々の幼少期の日本児童文化の記憶は、必ずしも負のイメージで語られるわけではなかった。地域や国は異なっているにもかかわらず、「懐かしい」という感覚は共有された事例が確認された。また、「童心」をつたい文句とした児童映画『風の又三郎』の受容状況を探ったところ、インドネシアやシンガポールでの上映が新たに確認された。さらには、これまで「外地」の在住日本人のみと考えられてきた同映画の上映は、韓国、インドネシアでは、現地の人々に見せようとしたことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、日本を代表する児童文学作家となっている宮沢賢治の作品享受をアジア太平洋戦争期の東アジア(中国、韓国、台湾)において考察したことは、日本の児童文化が異なった視点からはどのようなものとして受け止められ、どのような影響を与えたのかを改めて問いかける契機となる。私たちが当たり前のものとして受け止めている日本の文化に対して批評的な視点を持つことへと繋がる。また、この研究により異なった国や文化に生きてきた人々の様々な願いや想いを知り得たことは、異文化理解や相互のコミュニケーションの一助となる。

研究成果の概要(英文)：A study of the acceptance of Japanese children's culture around the 1940s, with a focus on East Asia, has found that nostalgia research is effective. According to the interviews, the memory of Japanese children's culture in their childhood was not necessarily told in a negative image. It was confirmed that the sense of "nostalgic" was shared among people in different regions and countries. In addition, it was confirmed that the film "Kaze no Matasaburo" will be shown in Indonesia and Singapore as part of an effort to promote acceptance of the film, which caters to childlike innocence. Furthermore, it was revealed that the movie, which had been considered only to be shown to Japanese living in "Gaichi" was shown for the local people in Korea and Indonesia.

研究分野：日本近現代文学、アニメーション文化論

キーワード：児童文化 ナショナリズム ノスタルジー 宮沢賢治 風の又三郎 児童映画

1、研究開始当初の背景

申請者に拠る 1940 年前後の地元各紙における児童映画の新聞広告の調査は、東京などの日活系映画館での国内一斉公開と考えられてきた児童向け映画『風の又三郎』の上映地域が、北海道から九州ほかに満州、京城、台湾、樺太まで及んでいたことを明らかにした（『宮澤賢治を創った男たち』2003 年）。申請者は、当時の同映画の視聴者にインタビューを行い、大連で映画を観た人々の証言を得たこと、さらには児童映画の上映が各地を巡回していた学校巡回映画のネットワークにより予想を超える視聴者がいたことが確認された。同映画では 童心 というファクターが、北海道から外地まで普遍性をもった魅力として作用し、特定の場所を離脱し存在する「故郷」という風景＝地理が、国民国家のアイデンティティと繋がっていたことが想定された。そのために、日本の児童文化の享受が、旧植民地においてどのような文化装置となっていたのかを確認することが要請された。

2、研究の目的

本研究は「研究開始当初の背景」に述べた課題を遂行するため、以下の 3 点を研究の主な目的とした。

(1) 1940 年代は日本の統治時代であったため、中国のみならず東アジア各地での図書館調査が主たる研究課題となる。ただし活字のみの言説を情報源とすることは狭い分析に留まるため、当該地域に赴き、関係者からの知識の提供を得ることを目的とする。

(2) 東アジアにおける享受は、領域が広大であるため、基軸となる場所と成果が期待される調査対象（宮澤賢治）を絞り込んだ受容研究を目的とする。

(3) この研究を遂行するには、問題意識を共有する日本児童文化の研究者、中国、韓国、台湾の研究者との交流、協力を必要とする。東アジアにおける研究者の文化交流も本研究の目的の一つとする。

3、研究の方法

上記「研究の目的」を遂行するために、調査の対象については、東アジアでの享受が広く確認される宮澤賢治の関連領域を基軸とし、詩、童謡、童話、映画などの媒体を対象にした。調査は、中国、韓国、台湾で行い、研究者の協力を得つつ大学図書館、公共図書館において蔵書調査を行った。かつ各地で研究者の紹介や通訳を介して、聞き取り調査を実施した。文献資料については随時資料の翻訳を行った。

4、研究成果

各地域の受容状況は以下のようなものであった。

(1) 韓国における受容について

韓国における上映では、上映劇場は、京城宝塚劇場であり、その情報は『京城日報』で確認された。『京城日報』は名前の通り日本統治時代の新聞であるが、日本語版の新聞であり、日本人あ

るいは、日本語を理解する親日派の人々が購読していたといわれる。その一方で、「観賞者」について考えるとき、興味深い新聞広告が見つかった。『毎日新報』の『中東毎新』欄一九四〇年十月二七日付の広告である。上映劇場については京城宝塚劇場と記されているため、『京城新聞』紙上で確認された上映情報と同一であると考えられる。『中東毎新』欄は、朝鮮半島中部および東部地域（京畿道、江原道等）に関する記事を掲載する欄であったと見受けられる。しかし、同紙は広告等以外の記事は、ハングル表記で記されていた。すなわち、この新聞紙面における広告の存在は、朝鮮人（当時の名称）に映画『風の又三郎』を見せようとした可能性を示すものとなった。これまでは映画『風の又三郎』の「外地」での受容者として、「外地」に住んでいた日本人の観覧のみが確認されてきたが、ハングル表記の新聞に映画広告が掲載されていた事実は、日本統治時代に、日本語教育を受けた「外地」の子供たちに同映画をみせようとした可能性についての再考を促すものとなった。

（２）中国における受容について

旧満州については、児童文学作家であるあまんきみこの宮澤賢治受容が注目された。大連で母親と日活映画『風の又三郎』を観た経験があまんの記憶と繋がっていた。先行するノスタルジーの研究が明らかにしてきたように、人がなつかしく思い出すときの記憶のファクターの一つには、自分がいつどこで、誰と経験したか、という「エピソード記憶」が関わっている。あまんの「母といっしょに見た映画」という「エピソード記憶」の視点を強調すれば、家族と外出して見た映画として『風の又三郎』は存在していたと想像された。また、上映館についてであるが、大連では、学校巡回映画として見たと記憶する人はいるが、映画館上映は、新聞広告ではまだ確認されていない。だが、あまんは大連の映画館で観たと記憶していると述べている。旧満州に、日活映画『風の又三郎』が渡ったのは、一九四〇年十一月か翌年にかけてであることが確認されたため、大連における映画『風の又三郎』の上映館の特定が要請された。

（３）台湾における受容について

台湾については、日本統治時代の三大新聞の一つ『台湾日日新報』に『風の又三郎』のレコード（日活主題歌）の広告〔および上映の事実が確認された。一九四一年四月十九日付の同紙には「今晚の映画」として、大世界館で『風の又三郎』が七時三分より上映されていることが記載されている。プログラムを確認すると上映前に3分間の「日本ニュース」があり、上映後には、「故郷」の予告編が10分間、その後9時から10分間の「海外ニュース」そして、吉川英治原作の時代活劇『神変麝香猫』の上映と続いていた。翌四月二〇日号の「今晚の映画」欄にも同じ記載が確認された。両日はそれぞれ土曜日、日曜日に相当するため、週末の夜に映画鑑賞に出かけるようにプログラムされていたことが想像された。一九四一年四月十八日付の記事からは、映画記事は、「風の又三郎 十八日から大世界」という見出しで、映画内容の紹介と映画の一場面の画像が掲載されていた。地下席は七〇銭、階上席、ボックス席1圓の記載だった。台湾で、『風の又三郎』が上映された大世界館という劇場について補足すれば、『台湾日日新報』一九三五年七月七日付の記事に着工記事が掲載されていた。「新様式的设计で大世界館が著工」という見出しで、「一千七百名の観衆を容れる」「堂々たる白壁の建築」と続く。同記事によると、当局に建設申

請中であつた大世界館は、この程許可が下り、「西門町二丁目二十一番地」に台湾土地建物会社の設計工事で建設に着手した。外観は日比谷両議場の特質を折衷し、内部は日本劇場を範にとつて美化したという。敷地六〇〇坪（約 43 m²）地下一階、地上三階、収容人員地階千四名、二階四百四十九名、中二階二百五十名の鉄筋コンクリートの「堂々たる白亜館」。「發聲映寫機やステージの設備等にも遺憾なきを期し」、「新機軸として、優雅なボックスの設備をなす筈」、上映映画はメトロ、パラマウント、ワーナー、ユナイテ、東和商事、三映社、POL、松竹各社の巨作のみをピックアップすると伝え、この新映画館の出現によって台北の興行界も活気を呈するに至るだろうと記載されていた。当時の映画観覧は、特別な経験であつたことが想定される。大世界館のある西門町は、日本統治時代に開発された地域であり、当時の町名である。現在は、MRT 板南線「西門町」という駅名が残る。駅の西側は、日本人の娯楽地域として発展したことが確認された。当時、数々の映画館がオープンし、映画街が形成され、多くの映画館が開館されたが、現在の西門町は、若者の集まる繁華街であり、流行文化の発信地の趣を持つ。映画館や商業ビルが集まり、日本のアニメや雑貨などの文化が集まったエリアとなつていた。

（４）そのほかの地域における受容について

インドネシア、シンガポールでの受容が新たに確認された。『スマトラ新聞』の一九四三年一月二八日号二面に、日活映画『風の又三郎』の広告が確認された。『スマトラ新聞』は、アジア太平洋戦争中の日本軍政下、現インドネシアのスマトラ島・パダンで発行されていた日本語新聞であつた。広告によると、期間は、十月二八日十八時より十月三一日まで、場所はパダンで「皇軍並二一般邦人慰問映画會」とあり、注意書きとして「本映画ハ一般興行ノ際ニハインドネシア語解説ヲ行ヒマス（引用者の判読に拠る）」とあつた。現地のインドネシアの人々に映画『風の又三郎』を見せようとした事実が確認された。シンガポールでも上映が確認された。日本語版の『昭南新聞』一九四五年三月二二日二面にその広告が記載されている。三月二八日まで、ほかの映画とともに掲載されている。日活映画『風の又三郎』は、一九四〇年十月十日から十二月まで、日本列島 30 ケ所以上の映画館で上映、一九四〇年から翌四一年にかけては韓国、中国、樺太、台湾で上映、インドネシア、シンガポールでは一九四三年から四五年にかけて上映されたことが明らかになった。東南アジアでは、日本や東アジアの上演期間と数年隔たりがあつたため、これまでその上映が確認できなかつたと考えられる。以上の研究成果は、「海を渡つた又三郎 補遺 1940 年代における児童映画『風の又三郎』の受容」（『専修大学人文科学研究所月報』2017 年 10 月）、「海を渡つた又三郎 補遺（二） 1940 年代における宮沢賢治の受容」（『専修国文』2020 年 1 月）に掲載した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 米村みゆき	4. 巻 289
2. 論文標題 海を渡った又三郎 補遺 1940年代における児童映画『風の又三郎』の受容	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 専修大学 人文科学研究所月報	6. 最初と最後の頁 35～43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 米村みゆき	4. 巻 106
2. 論文標題 海を渡った又三郎 補遺（二）--1940年代における宮沢賢治の受容	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 専修国文	6. 最初と最後の頁 1～11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 米村みゆき
2. 発表標題 誰が「動物」なのか 宮沢賢治の動物寓話から「動物アニメ」へ
3. 学会等名 日本児童文学学会第57回研究大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	奥田 浩司 (OKUDA KOUJI) (90185538)	愛知教育大学・教育学部・教授 (13902)	